

風しん予防接種の費用を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎ 962-5151（直）

風しんは妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが難聴や心疾患などの先天性風しん症候群になる可能性があります。風しんを予防するためには予防接種が有効であるため、予防接種費用の一部を助成します。

【対象】

新宮町に住民票があり、風しん抗体検査で抗体価が低いことが確認されている人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性または妊婦の、配偶者（パートナー含む）および同居者

※②は、妊娠を希望する女性または妊婦の風しん抗体検査の抗体価が低い場合に限ります。

※本助成制度の利用は1人1回までです。

【必要なもの】

- ・風しん抗体検査結果
- ・予防接種領収証原本（予防接種済証を含む）
- ・本人確認書類（マイナンバーカードなど）
- ・本人名義振込先口座がわかるもの
- ・妊娠希望者または妊婦の風しん抗体検査結果（対象②の場合のみ必要）

【助成額】 予防接種自己負担額の1/2
（上限5,000円・100円未満切り捨て）

【申請方法】 窓口

【申請先】 町福祉センター健康福祉課
（健康づくり担当）

10月1日から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733（直）

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者には、その子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料の納付を免除される制度が10月から新たに始まります。

納付が免除された期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【対象】

10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母

※子を養育する要件として次のすべてを満たしている必要があります（所得要件なし）。

- ①子と親子関係が継続していること
- ②子と同一住所であること

【保険料が免除される期間】

○実母の場合

産前産後免除期間（出産予定日または出産日の前月から4か月間（多胎の場合は6か月間））に引き続く9か月間（最大13か月間、多胎の場合は最大15か月間）

○実父または養父母の場合

子を養育することとなった日の属する月から、1歳になる誕生日の前月までの最大12か月間

【10月より前に生まれた子が1歳未満の場合】

10月2日以降の1歳になる誕生日の前月までの保険料が免除されます。



▲年金機構
ホームページ

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」企画展

福岡県、ひいては日本の発展に大きく貢献した世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値や魅力を解説パネルや映像で紹介します。

【日時】 9月29日（火）～11月1日（日）

【場所】 町立歴史資料館（シーオーレ新宮4階）

【主催】 「明治日本の産業革命遺産」
福岡県世界遺産連絡会議

【協力】 新宮町教育委員会



三池炭鉱宮原坑（大牟田市）

【問い合わせ先】 「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議 ☎ 643-3162

都市計画案の縦覧を行います



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

福岡県と新宮町が定める都市計画案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧を行います。なお、縦覧日程は変更する場合があります。変更する場合は、町ホームページに掲載します。

○福岡県庁都市計画課での縦覧

①区域区分の変更

〈緑ヶ浜地区および原上地区の市街化区域編入〉

【期間（予定）】 10月14日（水）～27日（火）

午前8時30分～午後5時45分

○役場都市整備課での縦覧

①区域区分の変更

〈緑ヶ浜地区および原上地区の市街化区域編入〉

②用途地域の変更

〈緑ヶ浜地区および原上地区の用途地域の指定〉

③地区計画の決定

〈原上地区地区計画の決定〉

④地区計画の変更

〈緑ヶ浜地区地区計画および原上国道3号沿道地区地区計画の変更〉

【期間（予定）】 10月14日（水）～27日（火）

午前8時30分～午後5時

○意見書の提出

案に対して意見がある人は、①は福岡県知事（町経由可）、②～④は新宮町長あてに意見書を提出することができます。

【提出方法】

- ・役場都市整備課窓口
 - ・郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1 新宮町役場都市整備課
 - ・メール toshi@town.shingu.fukuoka.jp
- ※メールの件名を「都市計画案に対する意見書」としてください。

【提出期限】 10月27日（火）午後5時必着

※意見書の様式は、役場都市整備課窓口または町ホームページで取得できます。

○共通事項

案の縦覧および持参による意見書の提出は、土曜日・日曜日を除きます。

町コミュニティバス「マリックス」のダイヤ改正などを行います



問い合わせ先

新宮町コミュニティバス事業本部 ☎962-9955
役場産業振興課 ☎962-0238（直）

【ダイヤなど改正日】 10月17日（土）

【変更の主な内容】

①路線変更や町内交通状況に合わせた時刻への変更
※改正後の時刻表および路線図は、折り込みの冊子または町ホームページをご確認ください。

②バスの路線変更

（相らんど線）

「新宮東中学校前」「ふれあい交流館」に向かうルート
の路線変更

③バス停の名称変更

（山らいず線）

・千田→原上山田産業前

（相らんど線）

・新宮偕同園前→立花ゴルフセンター前

水道メーターの検針時のおねがい

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

水道メーター（量水器）ボックスの中には、上下水道料金の算定のためのメーター器と宅内で漏水などが発生したときなどに使用する止水バルブが入っています。メーターの検針を正しく安全に行うため、ご協力をおねがいします。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車やバイクを駐車したりしないでください。

○メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をしてください。

○犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

○家の増改築などでメーターが床下や屋内になるときは、検針のしやすい場所にメーターボックスを移設してください（移設工事は自費となります）。

検針は、敷地内に立ち入っての作業となります。検針を行う検針員は、町が発行する委託従事者証を携帯しています。水道メーターの検針は、使用水量の確認だけでなく、漏水の早期発見にもつながります。

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 10月18日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人での参加・子連れ可

●熊丸みつ子先生の笑って！泣いて！

元気100倍子育て講座●

全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になれる！」と毎回大好評です。

日時 11月20日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児の家族

※町福祉センター(かんがるーひろば)で開催します。

●パパ力アップクラス●

赤ちゃんとの時間をもっと楽しませんか。抱っこやあやし方、遊び方のコツなど気軽に学べます。これからパパになる人、育児中のパパの参加をお待ちしています。

日時 11月28日(土) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の産前・産後のパパやママ(生後1歳までの親子) ※1人での参加可

※シーオーレ新宮改修工事に伴い、8月～11月は旧新宮東幼稚園にて実施します(一部シーオーレ新宮にて実施)。

※詳細は広報10月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

ご予約はこちら

新宮町 mila-e
おやこ手帳
『ぐーまっち！』



▲ App Store ▲ Google Play

※8月3日から新アプリにリニューアルしました。新宮町子ども未来サポートアプリ「ぐーまっち」をご利用の人は移行操作をおねがいします。

各参加費 無料

各場所 旧新宮東幼稚園またはシーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町子ども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



アピランスケア用品購入の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

がん患者やがん経験者の社会参加を促進し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する
- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法など)を受けた人、あるいは受けている
- ・他の自治体から同様の助成を受けたことがない

【対象となる用具】

- ①医療用ウィッグなど: 医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補整具など: 補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エピテーゼ(補整用人工物)

※対象とならないもの

- ・付属品並びにケア用品(クリーナー、リンスなど)
- ・購入のために要した交通費および郵送費
- ・医療保険(健康保険)や他の公的補助制度を活用できる用具

【補助額】 購入額の1/2(千円未満切り捨て)

- ①医療用ウィッグなど: 2万円を上限
- ②補整具など: 1万円を上限

※補助は①②各1人1回のみです。

【申請期限】

用具の支払日の属する年度の末日まで
※当該年度内に申請が難しい場合は、ご連絡ください。

【申請方法】 窓口または郵送

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 10月4日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



明治安田生命保険相互会社主催 「大人の塗り絵講座」参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課
☎962-5151(直)

町と明治安田生命保険相互会社は健康増進に関する連携協定を締結し、町民のみなさんの健康増進へ向けて取り組みを行っています。その一環として、脳の活性化、集中力アップ、認知症予防からストレス解消のリラックス効果まで期待でき、幅広い世代で楽しめる「塗り絵」の体験講座を開催します。

初めての人でも上手に仕上げられる塗り絵のコツや楽しみ方を紹介します。この機会に楽しく塗り絵を学んでみませんか(参加費無料)。

講座に参加した人で、希望者を対象にベジチェック(推定野菜摂取量測定)も実施します。

【日時】 10月30日(金) 午前10時～正午

【場所】 町福祉センター2階 研修室1・2

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【定員】 25人(先着順)

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 10月1日(木)～9日(金)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
(健康づくり担当)

10月1日から幼児教育・保育の 給付上限額が引き上げられます

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

届出保育施設などを利用する際に、町から支給される給付金の上限額が引き上げられます。

【対象】・施設等利用給付認定を受けている児童
・多子世帯利用料給付認定を受けている児童

利用施設の種類の種類	現在の額	新しい額
届出保育施設 (0～2歳)	4万2,000円	4万5,700円
届出保育施設 (3～5歳)	3万7,000円	4万300円
幼稚園 (私学助成園)	2万5,700円	2万8,000円
預かり保育など (0～2歳)	1万6,300円	1万7,700円
預かり保育など (3～5歳)	1万1,300円	1万2,300円

※日額単価 450円→490円

令和9年度認可保育所・認定こども園 利用希望者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

○認可保育所・認定こども園(保育所部分)を利用希望の人

申込前に必ず「令和9年度認可保育所等利用申込案内」を読んでください。申し込みは、申込案内の内容を承諾したものとして受付します。

なお、詳しい保育内容などは、各保育所・認定こども園に問い合わせください。

【申込用紙配布場所・提出先】

シーオーレ新宮子育て支援課

【受付期間】 11月2日(月)～16日(月)

※土日祝日を除く。

※申込用紙などは町ホームページでも取得できます。

※現在児童が入所(園)中で、引き続き利用を希望する場合も申し込みが必要です。申し込みなどは保育施設を通してお知らせします。

○認定こども園(幼稚園部分)を利用希望の人

詳しい教育目標や申込時期・申込方法などは、園ごとで異なりますので、各認定こども園に問い合わせください。

認可保育所	電話番号
暁華保育園	☎963-1616
新宮つばみ保育園	☎941-2233
新宮つばみ保育園分園 (3歳未満児のみ)	☎692-4711
新宮あおぞら保育園 (3歳未満児のみ)	☎940-5175

認定こども園	電話番号
新宮杜の宮コスモス保育園	☎0570-00-5363
新宮下府コスモス保育園	
上府あおぞらこども園	☎410-0401
博多東幼稚園	☎962-0321

小規模保育事業所	電話番号
Caren保育園新宮北 (3歳未満児のみ)	☎410-2909

【お詫びと訂正】

アクティブ新宮9月号裏表紙に掲載した記事に誤りがありました。お詫びして、訂正します。

誤：植松俊雄さん

正：枝松俊雄さん

小児・AYA世代のがん患者へ在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 (健康づくり担当)
☎ 962-5151 (直)

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します。

※AYA世代・・・15～39歳の思春期・若年成人の世代のこと。

【対象】 次の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する40歳未満
- ・末期がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義および診断基準に該当する)
- ・在宅療養上の生活支援および介護が必要
- ・他の事業で同様のサービスの利用を受けることができない

【対象となるサービス】 ①訪問介護

②訪問入浴介護 ③福祉用具の貸与・購入

【助成額】 サービス費用の9割

(助成上限額5万4,000円/月)

【申請方法】 窓口または郵送

※申請書受理後、審査ののち利用の可否をお知らせします。詳細は、町ホームページをご覧ください。

骨髄などドナー提供者へ助成金を交付しています



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課 (健康づくり担当)
☎ 962-5151 (直)

骨髄・末梢血幹細胞移植のためのドナー休暇などの制度がない事業所に勤めていることで、ドナー提供のための入院が経済的な負担にならないよう、ドナー提供者に助成金を交付しています。

【対象】 次の全てに該当する人

- ・(公団)日本骨髄バンクを介して移植している
- ・骨髄などを提供した日に、新宮町に住民票がある
- ・事業所などに勤務する人で、その勤務先においてドナー休暇制度が設けられていない
- ・町税などの滞納がない
- ・他の骨髄などの提供に係る助成金などの交付を受けていない

【助成額】 1日2万円(上限10日間、20万円)

※通院または入院に対して助成します。

※事業所などが定める休日を利用した日は助成の対象になりません。

【申請期限】 骨髄などを提供した日から90日以内

【申請方法】 窓口または郵送

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎ 963-0134 (直)



▲社協ホームページ
はこちら



▲予約は
こちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

10月の主なイベント

○印は10月1日(木)からQRコードで予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
1歳クラブ	1日(木) 午前10時～11時
赤ちゃんおはなし会	2日(金) 午前11時～11時20分
0歳クラブ	9日(金) 午前10時～11時
誕生会	13日(火) 午前10時～10時20分
○布おもちゃ講座 (3回連続講座)	15日(木)・22日(木)・29日(木) 午前10時～11時30分
2.3歳クラブ	16日(金) 午前10時～10時30分
○赤ちゃんのための防災講座	20日(火) 午前10時～10時30分
○ベビーマッサージ	23日(金) 午前10時～11時
○ハロウィン	30日(金) 午前10時～10時45分

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。

午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

毎週月曜日(祝日休み)

「新宮町人権セミナー」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

さまざまな人権課題を学習する人権セミナーです。
これをきっかけに人権について考えてみませんか。

- 【日時】 10月27日（火）
午後7時～8時30分（予定）
- 【場所】 そぴあしんぐう研修室1・2
- 【内容】 ○演題 「アニメで知ろう！難聴講座」
○講師 （一社）言葉のかけはし
代表理事 岩尾至和氏
- 【定員】 30人（先着順）
- 【申込開始日】 10月1日（木）
- 【申込方法】 窓口または電話
- 【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

「みらい講座～第2回～」参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663（直）

将来に備えて、在宅医療や介護を
学んでみませんか。未来の暮らしに
役立つ知識をお届けします。安心し
て毎日を過ごすヒントを一緒に見つけましょう。



- 【日時】 11月5日、12日、19日、26日の
毎回木曜日 午前10時～11時（全4回）
- 【場所】 町福祉センター 研修室1・2
- 【対象】 町内在住の65歳以上で、全4回の講座を
受講できる人

【参加費】 無料

【内容】

	テーマ	講師
1回目	介護保険について	町地域包括支援センター
2回目	健康寿命をのばすための お口の話	粕屋歯科医師会 （口腔推進室）
3回目	聞こえと補聴器 Q & A	リオネットセンター香椎
4回目	音楽療法教室～音楽の 力で元気になろう～	石内音楽療法研究所

- 【定員】 20人（先着順）
- 【必要なもの】 筆記用具、新宮さぼーたーず手帳
- 【申込方法】 窓口または電話
- 【申込期間】 10月1日（木）～7日（水）
- 【申込先】 町地域包括支援センター

土曜物作り講座「陶芸教室」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

手回しろくろでオリジナルの作品を作ってみませ
んか。

- 【日時】 10月31日（土）午前10時～正午
- 【場所】 そぴあしんぐう創作室
- 【対象】 町内在住の人（小学生以下は保護者同伴）
- 【材料費】 1,500円
- 【内容】 自由創作（コップなど好きなものを選択可）
※作品は後日お渡しします。
- 【定員】 15人（先着順）
- 【託児】 あり ※10月23日（金）までに要予約
- 【必要なもの】 タオル1枚（汚れてもよいもの）、
エプロン
- 【申込開始日】 10月1日（木）
- 【申込方法】 窓口または電話
- 【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



土曜物作り講座「刺繍ブローチ」 参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

花をモチーフとした刺繍ブローチをつくりませんか。

- 【日時】 11月14日（土）午前10時～午後1時
- 【場所】 そぴあしんぐう創作室
- 【対象】 町内在住の18歳以上の人
- 【材料費】 1,000円 ※ヘアゴムにも変更可
- 【定員】 18人（先着順）
- 【託児】 あり ※11月6日（金）までに要予約
- 【必要なもの】 眼鏡（必要な人のみ）
- 【申込開始日】 10月1日（木）
- 【申込方法】 窓口または電話、
インターネット
- 【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



▲申込フォーム

社会福祉協議会の窓



地域を支える力になろう！

福岡初開催！

第7回地域福祉実践研究九州セミナー in 新宮

地域の居場所づくりによって「人と人とのつながり」が生まれます。そのつながりは、互いの「支え合い」へとつながる可能性を秘めています。

そんな可能性を基調講演やパネルディスカッションを通して、参加者全員で学び合います。

日時 10月18日(日)午後1時～4時30分

場所 そぴあしんぐう多目的ホール

対象 町内外問わず誰でも ※手話通訳あり

講師 ①基調講演

長崎国際大学 末永和也氏

②パネリスト(町内の活動者)

パークシティ区福祉会、傾聴ボランティアそら、湊坂生活支援ボランティア絆BONDS

申込・参加費 不要

主催 第7回地域福祉実践研究九州セミナー in 新宮実行委員会

共催 新宮町民生委員児童委員協議会、新宮町福祉委員会、新宮町社会福祉協議会、日本地域福祉学会九州・沖縄部会

後援 新宮町、新宮町商工会、新宮町社会福祉法人連絡会、福岡県社会福祉協議会、糟屋地区社協連絡協議会

在宅介護者の交流会 こぶしの会

介護者同士の情報交換・交流会・介護に関する福祉サービス学習会をしています。

日時 10月20日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 町福祉センター3階

対象 在宅で寝たきり、認知症の高齢者介護をしている人または支援している人

参加費 無料

※その他福祉ボランティア・団体などの情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

不登校・ひきこもりサポート事業 ～10月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

講演会

【日時】 10月24日(土)午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

【場所】 そぴあしんぐう

【テーマ】 「学校へ行けなくなった本人をどう理解し、どうかわるか」

【講師】 NPO法人精神医療サポートセンター

訪問看護いしずえ 精神科認定看護師・公認心理士 田邊友也氏

【申込方法】 窓口または電話、インターネット



▲申込フォーム

【申込期限】 10月19日(月)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

相談事業

不登校やひきこもり状態の本人や家族の思いを聞き、支援しています(完全予約制・無料)。

【日時】 10月6日(火)、16日(金)、27日(火)
午前9時～午後5時

【場所】 シーオーレ新宮

【予約方法】 電話またはインターネット



▲相談事業の予約はこちら

☎080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもり状態にある家族が集まり、話をしたり聞いたりする場です(予約不要・無料)。

【日時】 10月10日(土)午後1時30分～3時

【場所】 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です(登録制・無料)。

【日程・内容】

○10月9日(金)折り紙づくり

○10月20日(火)ホットケーキづくり

【時間】 午前10時～午後4時

【場所】 シーオーレ新宮



▲居場所事業の詳細はこちら

※講演会以外の事業は、

20歳未満の本人やその家族が対象です。

高齢者を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

10月1日からインフルエンザワクチンおよび新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。重症化リスクを減らすためにも、流行期前の早めの接種をご検討ください。

【対象】 次の①②のいずれかに該当する希望者

- ① 65歳以上の人 ※接種日現在
- ② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり身の回りの生活を極度に制限される人や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人（身体障害者手帳1級相当）

※「身体障害者手帳1級」をお持ちでも、上記障がい以外の人は該当しません。

【接種できるワクチンと自己負担金・接種期間】

	自己負担	接種期間
インフルエンザワクチン	1,600円	10月1日（木） ～令和9年 3月31日（水）
新型コロナウイルスワクチン	7,800円	

※生活保護世帯および中国残留邦人等支援給付受給者は無料。診療依頼書・受給者証を必ずお持ちください。

※ワクチンメーカーは、医療機関に直接問い合わせください。

【接種回数】 実施期間中に1回

【必要なもの】 氏名、年齢、住所を確認できるもの（マイナ保険証、障害者手帳、生活保護世帯は診療依頼書など）

【接種方法】 予約制（実施医療機関へ直接予約）

【注意事項】

- ① 定期接種の対象者以外の人や、定期接種の実施期間以外に接種を希望する人は、任意での接種が可能です。ただし、子どもの場合は対象年齢が限られる場合があります。
- ② 任意接種の場合、費用は全額自己負担です。料金などは、医療機関に問い合わせください。



▲インフル



▲コロナ

【実施医療機関】（50音順）

医療機関名	電話番号	インフル （※1）	コロナ （※2）
うえだクリニック 耳鼻咽喉科・皮膚科	☎963-3303	○	—
江口内科クリニック	☎963-5080	○	○
加野病院	☎962-2111	○	○
川崎内科医院	☎962-1931	○	○
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222	○	○
くわの耳鼻いんこう科 クリニック	☎962-9080	○	—
こころのクリニックゆめ	☎962-9567	○	—
さくらウェルネス クリニック	☎627-7300	○	—
しろうず脳神経外科	☎963-2371	○	○
新宮整形外科医院	☎962-2281	○	—
新宮内科・循環器内科 クリニック	☎962-2233	○	○
新宮町相島診療所	☎962-4361	○ （島民のみ）	○ （島民のみ）
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200	○	—
竹村医院	☎962-0846	○	○
千鳥橋病院附属 たちばな診療所	☎962-5211	○	○
成松循環器科医院	☎962-0022	○	○
原外科医院	☎962-0704	○	○
ひぐち内科クリニック	☎963-2800	○	○
みほ早朝内科総合 クリニック	☎410-0660	○	○
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387	○	○
やまだ消化器科内科 クリニック	☎941-2225	○	○

（※1）季節性インフルエンザワクチン

（※2）新型コロナウイルスワクチン（8月1日時点の情報のため、変更になる場合があります。）

※町外のかかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関に問い合わせください。

※医師会未加入の医療機関などで接種希望のときは、事前に手続きが必要な場合があります。

町食生活改善推進会主催「親子で挑戦！イワシの手開き料理教室」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎ 962-5151（直）

親子で楽しく魚に親しみながら、イワシのさばき方や調理のコツを学んでみませんか。自分でさばいたイワシを使って、美味しい料理を作ります。魚がもっと好きになるきっかけづくりにもおすすめです。

【日時】 10月24日（土）午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮3階栄養指導室・和室

【対象】 小学5年生～中学3年生とその保護者

【参加費】 1人300円

【定員】 8組（先着順）

【必要なもの】 エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具

【申込方法】 窓口または電話、インターネット



▲申込フォーム

【申込期間】 10月5日（月）～16日（金）

【申込先】 町福祉センター健康福祉（健康づくり担当）

トイレの水洗化（公共下水道への接続）のおねがい



問い合わせ先 役場上下水道課 ☎ 963-1736（直）

町では、快適な生活環境づくりをめざして、公共下水道の整備を進めています。

公共下水道の整備が終わった区域では、汲み取りトイレの人は下水道が使用できるようになった日から3年以内に水洗トイレへの改造工事を行うことが法律で義務付けられています。また、浄化槽を設置している人は速やかに公共下水道へ接続してください。

下水道に接続すると下水道使用料が発生しますが、浄化槽管理や汲み取りの手間や負担がなくなります。

下水道は、河川の水質改善や浸水から町や財産を守る役割を担っています。未接続の人は早めの水洗化工事をおねがいします。なお、工事は町指定の排水設備指定工事店に依頼してください。

住んでいる区域の状況が分からない場合などは、問い合わせください。



◀排水設備指定工事店一覧



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

ECOチャレンジ応援事業に参加しよう

締切迫る！
12月31日（木）まで

新宮町では、「ECOチャレンジ応援事業」を実施しています。エコアクションを実施し、報告すると交通系ICカード最大5,000ポイントがゲットできます。全23個のエコアクションの中からみなさんの生活にあったアクションを選んで取り組んでみましょう♪

ECOチャレンジ応援事業の申し込みはこちらから▶



エコアクション（例）

地域産の農水産物を購入しよう

福岡県内産、新宮町内産等の地元農水産物を購入して地産地消を推進しよう！



節水シャワーヘッドの購入

節水効果のあるシャワーヘッドを使用することで、水道使用量と給湯エネルギー消費量を削減しよう！



環境イベントへの参加

まつり新宮2026に出店している環境啓発ブースなどの環境イベントに参加しよう！



問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732（直）

使ってみませんか「ジェネリック医薬品」

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）



10月17日～23日は「薬と健康の週間」です。自己負担の軽減や医療保険制度の安定のために、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

○ジェネリック医薬品とは

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。

また、お薬手帳やお薬手帳アプリは安心して薬を使用するための大切な記録です。医療機関や薬局で必ず提示しましょう。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意思を伝えてください。また「ジェネリック医薬品希望カード」をマイナ保険証や資格確認書と一緒に提示したり、「ジェネリック希望シール」を診察券、資格確認書、お薬手帳などに貼ったりすることで、希望する意思を伝えられます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針

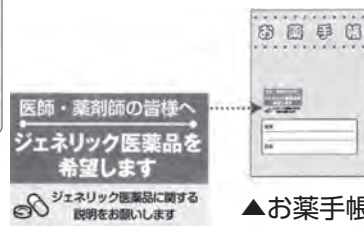
によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を確認しましょう

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる新宮町国民健康保険の人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。



▲マイナ保険証



▲お薬手帳

10月から各種料金のキャッシュレス納付ができるようになります

10月以降発行された町の各種料金の納付書でeL-QR（エル・キューアール）マークが付いているものは、スマホ決済アプリや「eL（エル）お支払いサイト」でのキャッシュレス納付ができるようになります。

9月以前に発行された納付書も、再発行することでキャッシュレス納付ができるようになります。希望する場合は各担当課にご連絡ください。

このマークが目印！



見本

納付方法などその他詳細は、「eLお支払いサイト」をご覧ください。



【対象の料金】

料金名	担当課	問い合わせ先
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	役場住民課	☎963-1733
保育所利用料	シーオーレ新宮子育て支援課	☎963-2995
町営住宅使用料・駐車場使用料	役場環境課	☎963-1732
緊急通報装置利用負担金	役場健康福祉課	☎710-8286
下水道受益者負担金	役場上下水道課	☎963-1736

【注意】

- ・決済手数料が別途かかる場合があります。
- ・領収証書は発行されません。
- ・納付手続き後の取消しはできません。

